

彦根市廃棄物減量等推進審議会委員

＜趣旨＞「彦根市一般廃棄物処理基本計画」の推進を図るため、計画に基づく取組状況の評価やごみの減量などに関する事項を審議する「彦根市廃棄物減量等推進審議会」の委員を募集します。

＜内容＞審議会の会議に出席 ※ 審議会は平日の午前または午後開催し、初年度は4回程度、次年度は8回程度を予定しています(初回の開催は7月中旬予定)。公募委員のほか学識経験者や事業者など10人程度で構成されます。

＜任期＞委嘱された日から2年間

＜対象＞市内在住・在勤・在学中で20歳以上(5月1日現在)

＜定員＞若干人

＜応募期間＞5月7日(火)～同21日(火)

＜応募方法＞申込用紙に必要事項を書いて、困生活環境課に提出してください。 ※ 申込用紙は、困生活環境課、支所、各出張所にあります(彦根市ホームページからもダウンロードできます)。

＜応募・問い合わせ先＞
困生活環境課 ☎30・6116番、FAX27・0395番

彦根市図書館協議会委員

＜趣旨＞地域の実情を踏まえ、利用者や市民の皆さんの要望を十分に反映した図書館運営を図ることができるよう設置する「彦根市図書館協議会」の委員を募集します。

＜内容＞年2回程度開催される図書館協議会に出席(図書館の運営に関して意見を述べる など)

＜任期＞7月1日～令和3年6月30日の2年間

＜対象＞市内在住・在勤・在学中で20歳以上(国・地方公共団体の議員や職員、市が設置する審議会などの委員に委嘱されている人を除く)

＜定員＞1人

＜応募期限＞5月31日(金)(必着)

＜応募方法＞申込用紙に必要事項を書き、応募の理由など800字程度の意見書を添えて、郵送または直接窓口にお持ちください。 ※ 申込用紙などは、市立図書館にあります(市立図書館のホームページからもダウンロードできます)。

＜応募・問い合わせ先＞市立図書館 ☎2562・0001 尾末町9-1(月曜日、第4木曜日祝日は休館) ☎22・0649番、FAX26・0300番

市立病院 停電のご案内とお願い

法律で義務づけられている年1回の電気設備の点検を行うため、停電を実施します。

日時 5月19日(日) 午前11時30分～午後2時30分

場所 市立病院(八坂町)全館

停電中のお願い

▼午前10時30分から午後3時30分まで、救急車搬送の受け入れを停止します。

▼急病の場合(内科・小児科)は、休日急病診療所(市立病院敷地内、くすのきセンター1階 ☎22・1119番)の利用をお願いします。

患者さん、お見舞いの人へ

▼照明が非常用電灯に切り替わるため、院内全館が暗くなります。

▼エアコン、テレビ、冷蔵庫などが使用できません。

▼一部のトイレが使用できません。

▼エレベーターは台数を減らして運転します。

▼コンビニエンスストアは営業しますが、レジスタンは臨時休業となります。

▼X線、CTなど一部の医療機器が使用できません。

問い合わせ先 市立病院病院総務課 ☎22・6050番(内線31398番)

線3519番、FAX26・0754番



工業統計調査を実施します

この調査は、国内の工業の実態を明らかにするため、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に行われます。調査は6月1日時点で実施します。調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

※調査対象の事業所には、調査員が調査票をお渡しするので、記入のご協力をお願いします。

※回答いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。

問い合わせ先 困企画課 ☎30・6101番、FAX22・1398番

経済センサス・基礎調査を実施します

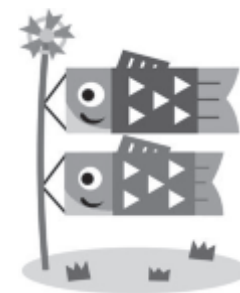
この調査は、全ての事業所・企業を対象に、経済活動の状況を把握する調査です。調査結果は、企業経営や学術研究の資料など幅広く活用されます。

調査は、6月～令和2年3月までの10か月間、調査員が市内の各地域を回り、市内全ての事業所の活動状態を外観調査などで実地に確認して行います。

※新たに把握した事業所など一部の事業所には、調査票をお渡しするので、記入のご協力をお願いします。

※回答いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。

問い合わせ先 困企画課 ☎30・6101番、FAX22・1398番



彦根市職員採用説明会

彦根市役所で働きたいと考えている人や公務員の仕事に興味のある人はご参加ください

市政の運営方針や市役所の仕事内容、先輩職員の体験談、令和元年度の採用試験について説明します。

※個別相談の時間も設けますので、じっくりと話を聞くこともできます。

※この説明会への参加の有無は、採用試験の可否には関係しません。

日時 6月1日(土)

▶午前の部 10:00～12:30

▶午後の部 14:00～16:30

※午前の部、午後の部ともに同一内容です。

※保育士・幼稚園教員は午前の部のみです。

場所 彦根勤労福祉会館(大東町)4階大ホール

※駐車場に限りがあるため、できる限り公共交通機関をご利用ください。

内容 彦根市の概要説明、採用試験の説明、個別相談(職務内容の紹介、職員の体験談)

対象 受験資格を満たし、令和元年度の彦根市職員採用試験の受験を検討している人

受験資格

▶事務 平成元年4月2日～同10年4月1日までに生まれた人

▶保育士・幼稚園教員 平成元年4月2日以降に

生まれた人で、保育士および幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(令和2年3月31日までに取得見込みの人を含む)

※受験資格などの詳細は、受験案内をご確認ください。

定員 各部80人(先着順)

申込方法 メールでのみ受け付けます(電話による申し込みはできません)。

①氏名②参加希望時間③受験予定職種④返信用メールアドレスを入力して saiyou@ma.city.hikone.shiga.jp(採用事務専用アドレス) に送信してください。折り返し受付票を送信します。当日、受付票はプリントアウトしてお持ちになるか、スマートフォンなどの画面を提示してください。

申込期限 5月30日(木)

問い合わせ先 困人事課人事研修係 ☎30-6106 FAX22-1398



春の交通安全運動 5月11日(土)～5月20日(月)

「渡るかな 止まって譲ろう 横断歩道」

車で信号機のない横断歩道を通るとき、一時停止ができていますか?車に乗っていると「歩行者が止まるだろう」と車優位で考えがちですが、道路交通法では「横断歩道は歩行者優先」です。

そのため、一時停止や減速をしないと「横断歩行者等妨害等違反」になります。最近では取り締まりが強化され、滋賀県で平成29年に665件だった取り締まり件数は、同30年には1,296件に増加しています。



「横断歩道を利用する時」「車で通過する時」は思いやりの気持ちをもって、交通事故に遭わないように注意しましょう。

交通事故ゼロを目指す日 5月20日(月)

問い合わせ先 困交通対策課 ☎30-6134 FAX24-5211